

令和 6 年度
予 算 要 望 書

令和 5 年 1 1 月 6 日

会派名：住民目線の会

令和5年11月6日

淡路市長 門 康彦 様

会派名：住民目線の会

氏名： 靱谷 宏
 岨下 博史
 石岡 義恒
 村田 沙織

令和6年度 予算要望について

キャッチフレーズ

幸せを実感でき、共に未来へ挑戦する予算編成

日頃から、市長をはじめ、職員の皆様には、市政発展のため、ご尽力を頂いておりますこと、心から感謝申し上げます。

本年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類相当となり、地域行事が再開され、市民の生活も少しずつコロナ前に戻り活気が出てきました。しかし、原油価格高騰・物価高騰の影響は未だ続いており、昨年度に引き続き、市民の生活や地域経済は切迫した状況となっています。

そのような中、淡路市は国の補助金を活用し、市民の生活を守るための様々な策が講じられ、市民の信頼を得る対策が実施されているものと考えます。また、市の決算では18年連続の黒字となり、国が示す早期健全化基準及び経営健全化基準を下回り、健全な財政状況となっています。これまで本市が取り組んできた繰上償還等による公債費の抑制によるものであり、担当者の努力に感謝申し上げます。

しかし、依然として市民生活が厳しい状況下にあることは変わりなく、市民の暮らしを守る、市民に寄り添った様々な施策の実施とその継続が求められています。

少子高齢化による社会保障関連経費の増加、新火葬場整備関連事業、広域ごみ処理施設の建設など今後も非常に厳しい財政状況が予想されます。さらに、南海トラフ地震の発生も危惧される中、引き続き市民の安全安心な暮らしを守り、「いつかきっと帰りたくなる街づくり」の実現に向け取り組まれることを切にお願いし、予算に係る各種施策の申し入れとさせていただきます。

1. 総務部

① 滞納整理について

市税・国民税等の徴収率向上に努め、新たな滞納を発生させないよう全庁的課題として、取り組むこと。

特に、コロナ禍・物価高騰下にあっても滞納が増加することがないように取り組むこと。

② 職員の規律及び定数の適正化について

部課の再編及び各地域事務所への人員配置に考慮し、住民・福祉の向上に向けたサービスの低下のないよう十分に配慮すること。

また、職員の初任給の改善、時間外勤務の減少に努めること。

③ 市の施設の管理について

市管理施設の洋式トイレへの変更を行うこと。計画的に男女共に最低一つは早急に実現すること。

各洋式トイレに除菌クリーナー設置、手摺りの取り付けを実施すること。

④ 地域の主要箇所への防犯灯の設置について

街に防犯灯が増え明るくなってきているが、地域からの設置要望について、継続した予算とすること。

防犯カメラについては、様々な効果を発揮しているが、これからの安全・安心づくりに欠かせない存在である。個人情報・プライバシー保護の観点から条例制定し、はっきりとした方向性を打ち出し、県の補助だけでなく、市も補助し設置後の維持管理も含めた取り組みを強化すること。

2. 企画情報部

① ふるさと納税の使用について

ルール改正に伴い、納税額への影響が懸念される中ではあるが、本市の魅力を感じられるような返礼品を取り入れ、納税額の増額に努めること。

また、店舗型ふるさと納税の導入を検討すること。

② 自治体 DX 推進事業について

現行の公式 LINE だけでなく、デジタル技術の活用を進め、行政コストの削減と住民サービスの向上を図ること。また、その際にデジタル弱者への研修・相談の場を設けるなどの配慮をすること。

③ 移住・定住促進について

企業誘致の成果により市内に多くの雇用が創出されている。しかし、移住するための住宅がなく、近隣他市に移住する場合が多くある。雇用を促進するための住宅確保、就労促進支援事業の拡充が求められている。また、移住・

定住する単身世帯や新婚世帯以外の世帯にも補助金制度を新設し、移住・定住新生活スタートアップ支援事業を検討すること。UIJ ターン者で奨学金返還中の方への返還補助制度の新設により、若い世代の経済的な負担を軽減するための策を講じること。

3. 危機管理部

① 自主防災活動の推進について

町内会ごとに防災訓練、指導、講習を行い、地域に密着した対応ができるよう努めること。また、防災マップを使いやすい形（冊子など）に変更すること。

自主防災組織の結成・活動を積極的に支援すること。

災害時に対応した長靴・帽子等を支給すること。

防災士の活動内容を明確にすること。

② 災害時の電力確保について

災害時の電力確保は重要である。家庭用自家発電装置への補助などを検討すること。

③ 災害時の避難要支援者について

個別避難計画の作成を進め、逃げ遅れる市民がでないようにすること。

4. 市民生活部

① 環境美化の推進について

市道の清掃や管理を町内会に委託するなど、花の植栽を含む市の環境美化の推進を図るとともに、ごみの排出削減や、海岸の漂着ごみ処理についても関係機関と協議し推進すること。

また、不法投棄防止看板の設置を増やし、効果の高い不法投棄防止監視カメラ設置に対する要望に応え、継続した事業に努めること。

不燃ごみについて、免許証返納者や高齢者など交通手段が減った市民に配慮した回収方法の検討をすること。

取手付きのごみ袋作成について、全市民へのアンケートを実施し市民の要望に応えること。

② 市営墓地の管理について

市営墓地の適切な管理を行い、周辺も含め、気持ち良い空間作りをすること。

③ 男女共同参画について

男女の隔たりなく、その個人の能力に応じた配置となるよう、職員の能力向上に努めること。

5. 健康福祉部

① 少子化対策について

少子化対策への具体的・積極的な取り組みを進め、子どもを産み育てやすい環境を整備、多子化に向け、予算を重点配分し積極的に、今一層の推進を図ること。産科医の早期確保に今後も努めること。

② フッ化物洗口による虫歯の予防法について

モデル事業実施後も継続し、対象年齢を小学校までの全児童に拡充すること。

③ 介護予防について

高齢化の進行に伴い増加していくと予測される介護予防に力点を置き、心身の健康保持のため諸施策を積極的に展開し、健康寿命を延ばすこと。また、認知症サポーターの協力を得られるような事業について、調査研究を行い、効果的な事業を展開していくこと。

いきいき100歳体操、高齢者のためのプール・温泉券及び福祉タクシー券の支給継続を図ること。

また、介護家族の負担を軽減するため、施設介護、在宅介護の充実を図り、体制を整えること。

④ 精神障がい者に対する交通費補助について

身体障がい者との格差をなくすため、精神障がい者に対する高速バス運賃助成制度を新設すること。

⑤ 保育料について

若い子育て世代は年収も少なく、保育料の負担は大きい。そのため、保育料について完全無償化を検討すること。

⑥ 医療費・介護費の削減について

増加し続ける医療費や介護費は財政に大きな影響を与えている。これらの削減に向けて、医療費や介護費が財政に及ぼす影響について、市民の理解を得られるような施策を実施すること。

6. 産業振興部

① 有害鳥獣対策の拡充について

毎年イノシシによる農作物被害は深刻化し、経済的損失や農業者の意欲減退、耕作放棄地の増加に悪影響を与えている。有害鳥獣対策として、捕獲専門アドバイザーやICTを活用し、地域捕獲隊の結成を推進すること。集落ぐるみで捕獲体制の強化を図り、地域一体となった鳥獣被害防止活動を支援し、イノシシ捕獲1万頭を目標とすること。捕獲檻の管理料を見直し、成果に応じた額に変更すること。また、農業用ドローンの普及・拡大に向けた調査研究をし、予算を確保すること。

② プレミアム商品券の発行について

低迷している個人消費の喚起策として、消費拡大と地域における商工業の振興を促進するため、商工会と連携して実施している「ふれあい商品券」等の事業に対し、これまで以上に補助金を交付し、更に支援すること。

③ 淡路市新規起業家支援助成金について

市内で創業を目指している起業家の淡路市への誘致や、市内起業家の喚起を促すことができ、人気が高く多数の応募があるため、予算の増額をすること。

また、事業継承補助金を設けて、商工会内のサポートセンター専門家が、事業に対するサポートを継続すること。

④ 商工会の支援について

あらゆる補助制度を活用し、商工会活動へ支援を強化すること。

そして、前回も要望した市独自の事業継承補助金を創設して、側面からも地域経済の立て直しに取り組むこと。

⑤ 地場産業の環境整備について

一次産業（淡路ビーフやバナナ、青パパイヤなど）の基盤強化を図り、販路拡大について、ブランド力の強化施策を積極的に展開しPRすること。

また、JAPANブランド育成事業、線香の安定と発展の継続。

⑥ 水産関連予算の拡充について

漁礁による漁場の造成整備や種苗放流、海底耕運、かいぼり等も積極的に行うこと。また、施肥事業の継続・拡大をし、漁業の安定経営を図ること。

⑦ 危険ため池について

国、県補助事業を最大限活用し、危険度の高い個所から改修整備を図って、住民の安心安全につながるよう一斉点検・保全対策等を進め万全を期すこと。

⑧ 畜産振興について

但馬牛保留事業を継続すること。地域ブランドとしての畜産農家の増頭運動や規模拡大を図り、畜産クラスター事業の推進を図ること。

今問題とされ多発している白血病対策のため、全頭検査の実施を見据えた新対策助成金の増額をすること。

兵庫県の畜産共進会開催地を本市に誘致。また、全国和牛能力共進会の継続と本県での地元開催を要望すること。

⑨ 観光産業について

市の将来像を左右し、また経済効果を生み出す重要な課題であることから、観光事業に対し、庁内各部局で連携を図り、特に伊弉諾神宮周辺の駐車場整備に努めること。

7. 都市整備部

① 河川・道路の維持管理について

地域住民も高齢化が進み愛護作業も継続が無理な地域が増えているため、道路保安員5名から10名へ増員を早期に実現すること。なお、実施している町内会には、補助金の増額を図ること。実施時間を考慮した補助金の給付について検討すること。

また、災害に備えて河川護岸の点検、橋梁の維持管理、埋設土砂の撤去並びに河床・法面の雑草の除去を毎年実施すること。また、県管理河川についても要望すること。

② 道路整備について

本市の地形を考え西と東を結ぶ合併道路整備の早期完成を図ること。市道の計画的な整備推進を図ること。

通学路の維持管理及び安全対策の整備、特に、グリーンベルトの拡充を図り、幅員のない道路では側溝に蓋や法面おこしをする等整備を図ること。

また、道路中央線や概則線、横断歩道の補修、路面の割れ目等の痛みへの早急な対策を講じること。

③ 危険空き家対策について

空き家除去費用に対しての「除去支援補助金制度」を拡充し継続すること。また、住宅不足解消のための「空き家活用支援事業」として予算を確保すること。

④ バス待合所の整備について

病院近くなどの乗降客が多く見込まれるバス停には、風雨よけガード・ベンチ・街頭設置などユニバーサルデザインのバス待合所の整備を順次実施できるよう関係機関と調整すること。

また、免許証返納者・高校生のバス料金について補助金額を増額すること。

⑤ 下水道の接続率向上について

下水道の整備は既成市街地で実施しており、接続率の向上に努めること。

また、整備区域外となった地域には、合併浄化槽の推進を図り、補助金の利活用を図ること。

⑥ 産業別料金制度の導入について

大量に水を使う業種については、下水道料金も跳ね上がることから、産業別料金制度の導入を検討すること。

8. 教育部

① 見守りの充実について

「いじめ」「不登校」「虐待」等の児童生徒を取り巻く諸問題に対し、早期発見と
きめ細やかな対応が出来る組織的な体制整備や相談体制の一層の充実を図る
と共に、障がい児や軽度発達障がい児の教育環境整備に努めること。不登校の
子どもを抱える家族への経済的支援を検討すること。

また、タブレットの使用法などサイト制限や SNS 問題に向けた対策を講じること。

② 文化財のPRについて

重要文化財・指定文化財を保護することが重要で、それらの事業及び管理に対し、
助成措置を含め支援すること。またあらゆる手段により、文化財のPRに
努めること。

③ 小中一貫教育について

教育効果が明らかな小中30人以下学級の実現を独自に図ること。また小中一
貫教育について、研究成果をモデル実施しながら、推進すること。

④ 通学路の安全確保について

児童・生徒の通学路の安全確保のため、ガードマンが配置されている場所もあるが、
下校時によっては暗くて事故に繋がりがねないので、通学路には道路照明の
整備をすること。

⑤ 放課後児童健全育成事業について

希望する児童が希望する場所でこの事業を受けることができるよう、各施設の
整備に努めること。

学童保育の預かり時間を現行の18時から19時までに延長すること。